

社会・環境部会 2010年 春の総会 議事次第

日 時 : 平成22年3月27日(土) 12時15分 ~  
場 所 : 茨城大学 水戸キャンパス B会場

議 題

1. 部会長挨拶
2. 平成21年度決算概要及び22年度予算について
3. 平成21年度 活動の概要報告と次年度活動についての意見交換
4. 平成22年度部会運営体制(案)
5. 平成21年度部会表彰について
6. その他

配布資料

- ① 平成21年度収支概要及び22年度予算
- ② 平成21年度活動概要および企画小委員会等各報告書
- ③ 平成22年度部会運営委員体制(案)
- ④ 平成21年度部会表彰についてー受賞者と表彰内容
- ⑤ 社会・環境部会規約(案)
- ⑥ 社会・環境部会運営細則、代議員候補選出について
- ⑦ (参考) 運営委員会議事メモ

以 上

※ 総会に引き続き部会表彰を行いません。

1. 平成21年度収支予算及び実績表

「1」通常予算	当年度予算	21年度 (見込額)	22年度 (申請額)
(1)前年度繰越金	8,109,873	8,109,873	5,292,392
(2)当年度収入			
本部配付金 収入	208,000	208,000	193,000
参加費 収入		0	0
許諾抄録料 収入		0	0
広告料 収入		0	0
発送料 収入		0	0
掲載料 収入		0	0
有料会報代 収入		0	0
著作権使用料 収入		0	0
論文集売上 収入		5,000	0
テキスト売上 収入		0	0
セミナー残金 収入	30,000	0	0
協賛金 収入		0	0
賛助金 収入		0	0
寄付金 収入		0	0
為替差損益		0	0
H21 受託余剰金	517,000	700,000	0
その他 収入		0	0
収入 計	755,000	913,000	193,000
(3)当年度支出			
臨時雇賃金 支出		0	0
会議費 支出	20,000	7,400	20,000
旅費交通費 支出	200,000	811,430	500,000
通信運搬費 支出	10,000	5,545	10,000
消耗品費 支出		0	0
一般外注経費 支出	150,000	0	150,000
会場費 支出		0	0
委託費 支出		2,089,063	400,000
諸謝金 支出	100,000	174,000	100,000
負担金 支出		0	4,000,000
助成金 支出		0	0
通常予算補助金 支出		0	0
管理費配賦額	55,000	55,000	46,000
内部共催金 支出		0	
その他 支出		0	
支出 計	535,000	3,142,438	5,226,000
当(月)年度収支尻(2-3)	220,000	-2,229,438	-5,033,000
翌年度 繰越金(1+2-3)	8,329,873	5,880,435	259,392

## 2. 平成21年度活動概要および企画小委員会等各報告書

平成22年3月27日

### 3. 平成21年度 活動概要

#### (1) 部会主催のシンポジウム

2010年1月30日(土)、ニッショーホールに於いて、当部会、バックエンド部会、WIN-JAPANの共催で、「原子力廃棄物を考える 国際市民フォーラム 立地を成功させるために」を開催した。

スウェーデン、イギリスおよび日本は(財)原子力安全研究協会から講師を招聘し、講演とパネルディスカッションを行った。

参加人数は81名、総事業費は約300万円(なお費用はバックエンド部会と折半)。

#### (2) チェインディスカッション

##### ① 2009年秋の年会

討論テーマ 「原子力法制をどう改善するか」

日時 : 平成21年9月16日(金) 13:00 ~ 14:30

場所 : 東北大学 青葉山キャンパス

講演 : 「原子力法制研究会技術と法の構造分科会活動報告」

東京大学 西脇 由弘氏

「社会と法制度設計分科会の検討状況」

東京大学 諸葛 宗男氏

##### ② 2010年春の年会(予定)

討論テーマ 「コアグループ活動報告」

日時 : 平成22年3月27日(土) 13:00 ~ 14:30

場所 : 茨城大学 水戸キャンパス

講演 : 「ファシリテーション・フォーラムグループ報告」

東京大学 木村 浩氏

「動画コンテンツグループ報告」

エネルギー広報企画舎 森崎 利恵子氏

(3) コアグループ

①第5回COMCOMミーティング

日 時 : 平成22年2月23日(火)～24日(水)

テーマ : 放射性廃棄物の地層処分

参加者 : 11名

場 所 : 名古屋&瑞浪

②動画コンテンツの作成(4件)

(4) マスコミ関係者への原子力セミナー(勉強会)

① 第1回開催

テーマ 「プルサーマル計画について」

日 時 : 平成21年8月11日(火)17時40分～ 19時30分

場 所 : 日本原子力学会事務局会議室

講 師 : 岩田 修一教授(東京大学)

出席者 : マスコミ13名(11紙)

② 第2回開催

テーマ 「原子力発電施設の廃止措置」

日 時 : 平成21年12月4日(金)17時40分～ 19時30分

場 所 : 日本原子力学会事務局会議室

講 師 : 石樽 顕吉専務理事(日本アイソトープ協会)

出席者 : マスコミ10名(8社)

③ 第3回開催

テーマ 「米国の原子力動向」

日 時 : 平成22年2月24日(火)17時40分～ 19時30分

場 所 : 日本原子力学会事務局会議室

講 師 : 吉川 隆志国際部次長(日本原子力研究開発機構)

出席者 : マスコミ11名(9社)

(5) 「原子力の安全管理と社会環境」ワークショップ

①第6回開催

日 時 : 平成21年9月7日(日)

場 所 : 東京大学 武田先端知ビルホール

内 容 : 他事業者・他発電所の失敗事例や成功事例の講演・発表と

## パネルディスカッション

### ② 第7回開催

- 日時 : 平成22年3月8日(月)  
場所 : 東京大学 武田先端知ビルホール  
内容 : ヒューマンファクター、特に教育・訓練に焦点を当て、規制側の要求、事業者の取り組み、研究所からの支援について講演・発表とパネルディスカッション

### (6) ポジションステートメント

2009年度前半起案当部会担当ポジションステートメント

- ①原子力発電の二酸化炭素削減効果(和文・解説)
- ②Development of Sustainable Energy(英文・見解。08年度和文作成)  
(和文タイトル:持続可能なエネルギー開発)
- ③Externalities of Energy and Nuclear Power(英文・解説。08年度和文作成)  
(和文タイトル:エネルギーの外部コスト)

2009年度後半起案当部会テーマ(案)

- ①原子力による水素製造

### (7) 「マスメディア報道と原子力世論に係わるデータベース構築と拡充」特別専門委員会

委員会の開催等

- ・平成21年11月5日(木) 第1回開催
- ・平成22年3月17日(火) 第2回開催
- ・3月31日までに報告書を完成して納入予定

### (8) 部会運営活動経過

#### ① 総会

平成21年9月16日(水)	秋の年会(東北大学)
平成22年3月27日(土)(予定)	春の年会(茨城大学)

#### ② 委員会等開催状況

平成21年 5月20日(水)	第1回運営委員会
9月 9日(水)	第2回運営委員会

催準備委員会	10月29日(木)	2009年度 国際フォーラム開
	12月 3日(木)	総務小委員会、表彰小委員会
平成22年	1月30日(土)	国際市民フォーラム
	2月18日(木)	総務小委員会、表彰小委員会
	3月17日(水)	第3回運営委員会

以 上

### 3. 平成22年度運営体制

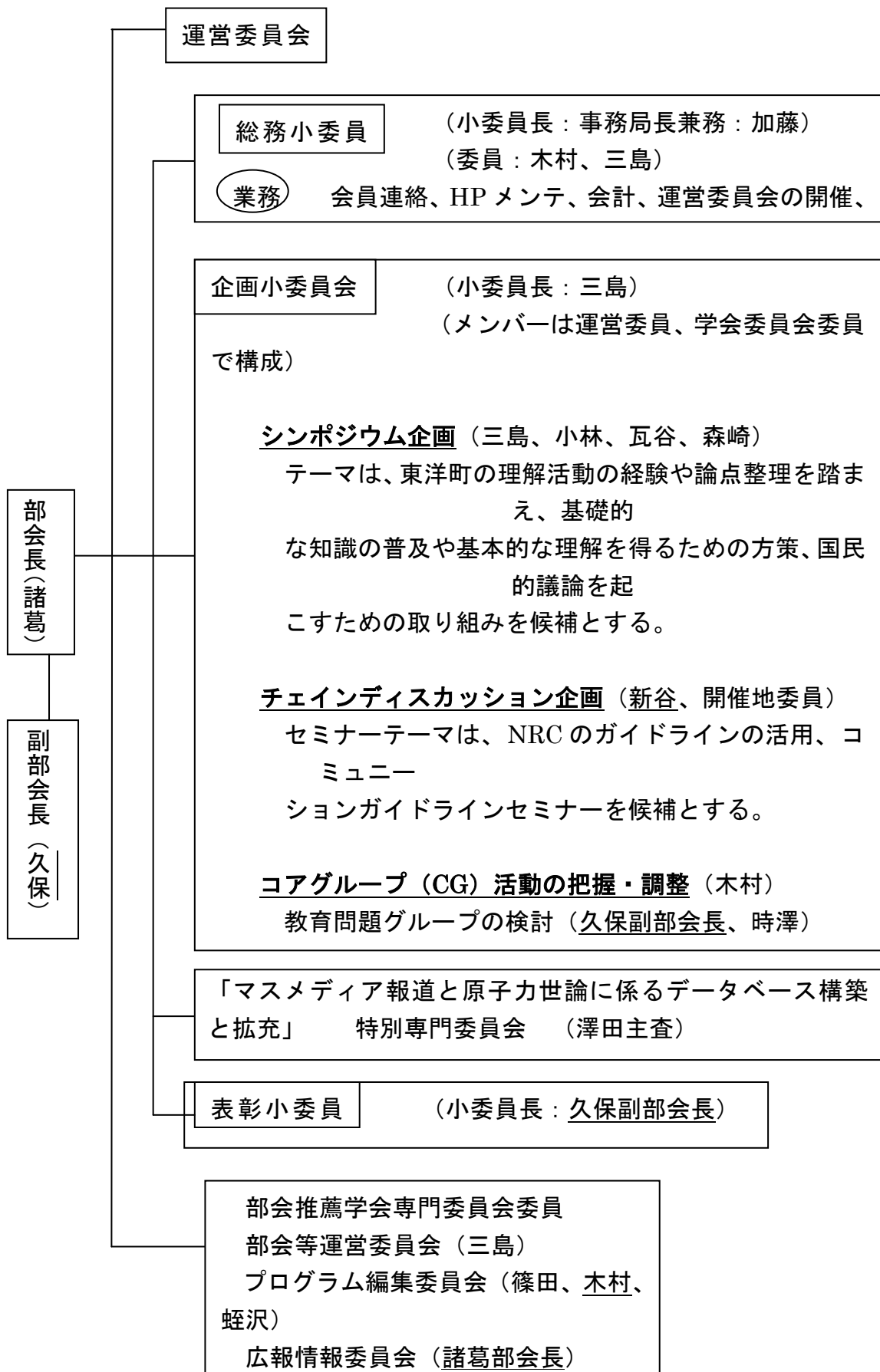
#### 平成21年度運営委員

	名前	所属
会長	諸葛 宗男	東京大学
副会長	久保 稔	日本原子力研究開発機構
企画小委員長	三島 毅	日本原燃
運営委員	佐藤 英俊	電気事業連合会
	瓦谷 泰浩	原子力安全システム研究所
	清水 昭比古	九州大学
	宇根崎 博信	京都大学
	森崎 利恵子	エネルギー広報企画舎
	新谷 聖法	(株) ペスコ
	高橋 信	東北大学
	澤田 隆	三菱重工
	時澤 孝之	日本原子力研究開発機構
	布目 礼子	原子力発電環境整備機構
	寿楽 浩太	東京大学
	小林 容子	テプロシステムズ
	木村 浩	東京大学
蛭沢 重信	エネルギー総合工学研究所	
事務局長	加藤 豊一	日本原電

#### 平成22年度 運営委員名簿

名前	所属
諸葛 宗男	東京大学
久保 稔	日本原子力研究開発機構
三島 毅	大林組
佐藤 英俊	電気事業連合会
瓦谷 泰浩	原子力安全システム研究所
中尾 安幸	九州大学
宇根崎 博信	京都大学
森崎 利恵子	エネルギー広報企画舎
新谷 聖法	(株) ペスコ
澤田 隆	三菱重工
河合 潤	三菱総合研究所
布目 礼子	原子力発電環境整備機構
稲村 智昌	東京大学
小林 容子	テプロシステムズ
木村 浩	東京大学
蛭沢 重信	エネルギー総合工学研究所
加藤 豊一	日本原電

## H22年度 社会・環境部会運営体制（案）





## 部会規約雛形

### 総則（目的）

第1条 ○○部会（以下「本部会」と称す）は、○○を目的とする。

### （設置・運営）

第2条 本部会は、その運営および主要な事業について、部会等運営委員会を経て理事会に報告する。

### （事業）

第3条 本部会は、その目的に基づき、以下の事業を行う。

- (1) 本部会の活動や研究関連の情報を提供するためのニュースレターを随時発行する又は部会報、HPの運営など。
- (2) 研究会、セミナー、講演会、講習会、見学会等を適宜開催する。
- (3) ○○に関する理解の促進のため、必要に応じて、研究、調査及び評価等のためのワーキンググループ又は、コアグループ等を組織し、研究者間の交流と関連分野の研究活動を活性化する。
- (4) 本部会の活動に関連する他部会、研究専門委員会、特別専門委員会等と積極的に交流する。
- (5) 本部会に関わる国内外の関連学協会、諸機関との交流を推進し、必要に応じて国際シンポジウム

## 社会・環境部会規約案

### 総則（目的）

第1条 **社会・環境部会**（以下「本部会」と称す）は、**原子力に関連した社会・環境分野の研究・活動を支援し、その発展に貢献すること**を目的とする。

### （設置・運営）

第2条 本部会は、その運営および主要な事業について、部会等運営委員会を経て理事会に報告する。

### （事業）

- 第3条 本部会は、その目的に基づき、以下の事業を行う。
- (1) 本部会の活動や研究関連の情報を提供するために**HPを運営する**。
  - (2) 研究会、セミナー、講演会、講習会、見学会等を適宜開催する。
  - (3) **原子力に関連した社会・環境分野の研究・活動の支援及びその発展**に関する理解の促進のため、必要に応じて、研究、調査及び評価等のための**コアグループ**を組織し、研究者間の交流と関連分野の研究活動を活性化する。
  - (4) 本部会の活動に関連する他部会、研究専門委員会、特別専門委員会等と積極的に交流する。
  - (5) 本部会に関わる国内外の関連学協会、諸機関との交流を推進し、必要に応じて国際シンポジウム、

ム、ワークショップ、研究会等を共催する。

- (6) 必要に応じて、〇〇に関する事項について社会に対して情報を発信する。
- (7) その他、適切な事業を随時、実施する。

\*)各部会の実情に合わせて記載する。他に具体的に継続して行っている事業がある場合には記載する。

## 会員

第4条 学会正会員及び学生会員は本部会員となる資格を有する。

\*)賛助会員を認める部会についてはこれを記載する。

第5条 本部会に参加を希望する会員は、事務局に所定の手続きを行うとともに、原子力学会会員管理内規<sup>45</sup>に従って部会費を納入する。尚、退会の際はその旨を事務局に申し出る。

## 運営

第6条 本部会の運営は、本部会会員の互選によって選出された部会長1名、副部会長および幹事（又は運営委員）若干名からなる運営小委員会が行う。

\*)副部会長の人数、幹事、運営委員の呼称など、各部会の実情に合わせて記載する。また、「委員会」の名称は使わない。

2 部会長、副部会長及び幹事又は運営委員の任期は〇年とする。

ム、ワークショップ、研究会等を共催する。

- (6) 必要に応じて、原子力に関連した社会・環境分野の研究・活動の支援及びその発展に関する事項について社会に対して情報を発信する。

(7) その他、適切な事業を随時、実施する。

## 会員

第4条 学会正会員及び学生会員は本部会員となる資格を有する。

第5条 本部会に参加を希望する会員は、事務局に所定の手続きを行うとともに、原子力学会会員管理内規<sup>45</sup>に従って部会費を納入する。尚、退会の際はその旨を事務局に申し出る。

## 運営

第6条 本部会の運営は、本部会会員の互選によって選出された部会長1名、副部会長および運営委員若干名からなる運営小委員会が行う。

2 部会長、副部会長及び運営委員の任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

第7条 事業実施のため、運営小委員会の他に、小委員会を設けることができる。

\*)部会運営のための組織名は、「小委員会」とする。なお、ワーキンググループの名称は研究活動のグループの名称として使用するので、ここでは使わない。

2 各委員は、部会長が委嘱し、必要に応じて部会等運営委員会へ報告する。

### 総会

第8条 本部会総会を年1回以上開催し、次の事項を審議・決定する。

- (1) 活動計画および予算の審議
- (2) 活動報告および決算の報告
- (3) 運営体制の決定
- (4) その他、重要な事項

### 運営費

第9条 本部会は、部会配布金、事業収入、寄付金、その他をもって運営することを基本とする。

2 賛助金等小額の外部入金で実施する活動の開始に当たっては、企画委員会での審議を必要とする。また、外部入金の定率を一般管理費として学会に収める。

第10条 運営費の予算、決算については、部会総会で審議・決定し、部会等運営委員会に報告する。

第7条 事業実施のため、運営小委員会の他に、小委員会を設けることができる。

2 各委員は、部会長が委嘱し、必要に応じて部会等運営委員会へ報告する。

### 総会

第8条 本部会総会を年1回以上開催し、次の事項を審議・決定する。

- (1) 活動計画および予算の審議
- (2) 活動報告および決算の報告
- (3) 運営体制の決定
- (4) その他、重要な事項

### 運営費

第9条 本部会は、部会配布金、事業収入、寄付金、その他をもって運営することを基本とする。

2 賛助金等小額の外部入金で実施する活動の開始に当たっては、企画委員会での審議を必要とする。また、外部入金の定率を一般管理費として学会に収める。

第10条 運営費の予算、決算については、部会総会で審議・決定し、部会等運営委員会に報告する。

## その他

第 1 1 条 本規約の変更は、運営小委員会の発議に基づき、部会総会での決定を得た後、部会等運営委員会での承認を要する。

## その他

第 1 1 条 本規約の変更は、運営小委員会の発議に基づき、部会総会での決定を得た後、部会等運営委員会での承認を要する。

